

C.C.O.M

広島 の 生協

平和とより良き生活のために

FEB.2017 VOL.60

広島県生活協同組合連合会
発行 2017年2月10日



50th Anniversary

広島県生活協同組合連合会は
今年創立50周年を迎えます

特集1

2017年新春トップセミナー ……1・2

・「地域の発展と生協への期待」

講師：鈴木 誠

愛知大学地域政策学部教授

特集2：「広島市老人大学院」

広島市社会福祉協議会

「地域活動への誘い」 ……3・4

・地域と関わりを大切に、
持続可能な社会への貢献

高田公喜 広島県生協連合会専務理事

会員だより・トピックス ……5

・新地域支援事業に係る自治体訪問報告

会員だより ……6

・広島医療生協創立50周年記念行事

・健康づくり学会

・HJC 協同組合学校

事務局だより ……7・8

・地方消費者フォーラム

・特定商取引法を知ろう⑨

・居場所案内

事務局だより ……9・10

・アミノインデックスがん検査

・福岡県生協連役員研修交流会

・理事会報告・組織平和委員会報告

福祉・介護委員会報告

『日々のことから』 ……11

誰もが「人として」認められ、大切にされる社会を…

広島ろう重複障害者アイラブ作業所

所長 沖本浩美

・編集室から

【表紙写真】：繭梅（ろうばい）

一般の梅に先立って寒中にいち早く蕾を開き
馥郁とした香りを周囲に漂わせる。大寒の澄
んだ青空を背景に凜として柔和な花びらを開
くさまは、一段と気高さを感じさせる。



2017年新春トップセミナー 地域の発展と 生協への期待



祝辞を述べる JA 広島中央会坂本専務理事



祝辞を述べる広島県小寺県民生活部長



挨拶する広島県生協連岡村会長理事

2017年1月12日、今年節目の50周年を迎える広島県生協連は、新年最初の行事「2017年新春トップセミナー」を、広島市中区のメルパルク広島において開催しました。

約120名の参列者が集った会場では、記念講演に先立って式典が開かれ、最初に広島県生協連岡村信秀会長理事が挨拶。

岡村会長は、50年にわたる広島県生協連の歴史を紹介するともに、前年に協同組合がユネスコの「無形文化遺産」に登録された名誉にふれました。そのことで、広島県生協連は、50周年に、協同組合の存在意義と可能性に改めて確信を持つことができた。そして、誰もが安心してくらする持続可能なコミュニティの再生に向けて邁進することを決意し、挨拶を終えました。

岡村会長の挨拶に続いて、広島県環境県民局小寺洋県民生活部長の祝辞。小寺部長は、広島県生協連の県民生活への貢献に感謝の念を述べるとともに、今後も県民の安全・安心の生活のために生協と県との連携を強調して祝辞を終えました。

続いて、広島県農業協同組合中央会坂本和博専務理事の祝辞がありました。坂本専務理事は、昨年の政府からの農協改革要請についてふれるとともに、今後の持続可能な社会の構築に、JAと協同組合の連携が「新しい時代を築く！」ことを強調して挨拶を終えました。

最後に、式典に出席された来賓の方々一人ずつが紹介され会場から退場。そして、司会者の案内によって式典が終わり、次の記念講演へと移りました。

2017 年新春トップセミナー



地域の変化と生協への期待
～みんなが暮らせる社会をめざして～

鈴木 誠
愛知大学地域政策学部教授
日本地域経済学会理事長
コミュニティ政策学会理事

記念講演会場



鈴木 誠 (すずき まこと)

愛知大学 地域政策学部教授

■プロフィール

1960年愛知県安城市生まれ。
現在、愛知大学地域政策学部教授。日本地域経済学会理事長、コミュニティ政策学会理事。専門は地域産業論、コミュニティ政策論。主な著書に『大学と地域のまちづくり宣言』（自治体研究社、単著）、『国際化時代の地域経済学 第4版』（共著、有斐閣）、『人口減少社会における多世代交流・共生のまちづくり』（共著、日本都市センター）、他。自宅は生協のFSC産直住宅。Jリーグのチームや保育園の経営、自然エネルギー投資を通じ、責任ある投資と消費を通じた循環型経済を模索中。



記念講演をする鈴木教授

【講演要約】

社会構造の変化、グローバル化と少子化・高齢化によって地域は大きく変化しています。そして、安全・安心の地域づくりが一人歩きしているというのが今の状況です。

まず、地域とは何か、地域づくりとは何かという、「人々の多様なくらしが存在する」場所であるということです。そして、地域は暮らす人の属性や世帯構造によって規模が変わり、「安定層」と「不安定層」を持つという重層的構造となっています。地域づくりは、災害や事故があつても、復旧復興を通じて「みんなが暮らす生活や関係を取り戻せる社会」を作れるようにすることとも言えます。昨年の熊本地震においてそのこ

とが顕著になっていきます。また、地域づくりとは、極めて運動的な概念「市民自治」「地域自治」「産業自治」といった3つの自治体の総体によって、階層性と格差をもつ地域を、総合的・持続可能な、誰もが暮らしやすい社会へとパラダイム転換していくこととも言えます。

一方、地域は、政治・経済の影響を強く受けます。昨年のイギリスのEUからの離脱、米大統領選でのトランプ氏の当選によって、メキシコへの工場進

出への警告は、株価・円安に影響し、広島企業マツダにまで影響が及んでいます。そうした政治・経済の影響によって変わりゆくコミュニティと政策もまた変わらざるを得ません。

地域コミュニティは、歯槽膿漏に例えられます。歯が居住者であれば地域は菌茎、ほっておけば徐々に侵されさまざま問題を引き起こし崩壊します。今は、町内会が敬遠され、コミュニティの空洞化も顕著に。それに加えて、高齢化による「老々介護」が、子育て世代のダブルケアを伴い、地域づくりの大きなリスクともなっています。さらに、国の介護保険制度改正や医療制度の改革等の施策の変化も地域の生活に大きな

変化をもたらします。

そうした変化に対応し、さまざまな地域づくりが模索されています。東京都立川市の地域づくり住民組織、広島県の中山間地域、安芸高田市高宮町の「川根振興協議会」の地域自治は、新たなコミュニティ施策のモデル的事例となっています。また、地域と共振をめざす愛知県新城市の中小企業家同友会の動き。加えて、市民、産業、行政の行動をふまえ、共同をめざすJAの活動も注目すべきものです。

限られた時間での講演のまとめとなりますが、階層性を強くもつようになった地域は脆弱性を強め、市民・企業・地域による協力が本格化、それに加えて、生協が総合力の形成に参画することに期待が集まっています。生協の組合員には、生協での事業、活動の経験を地域へと広げ、地域に参加・協同し、地域と協治しながら、FEC（※）自給圏の形成を通じた持続可能な地域経済とコミュニティの担い手として活躍することが期待されています。まさに、「地域協同組合」をめざすことで、生協が「地域に優しく関わる」ことによって、新しい地域づくりが可能となる筈です。

広島市老人大学院

2016年、さまざまな出来事があった。中でもユネスコが協同組合を「無形文化遺産」に登録を決定したことは耳新しい。そして、新しい年2017年。この年広島県生活連は、節目の創立50周年を迎える。と同時に、進む少子化・高齢化社会のなかで、協同組合が果たすべき役割を要望する社会の声も高まっている。そうした中、50周年を迎える広島県生活連は、広島市社会福祉協議会の『広島市老人大学院』において、生協を紹介する講演の機会を得た。

高田講師、「実に熱心に、また、皆さん大学院生だけあって“知性”にあふれていて圧倒されました」との弁。下の写真は会場の光景と聴講生の皆さん



2017年1月16日(月) 13時30分、広島市社会福祉協議会『広島市老人大学院』の「地域と関わりを大切に、持続可能な社会への貢献」と題する講義が開かれた。ところは広島市の広島駅前開発によって建設されたビッグ・フロントビル5階広島市社会福祉協議会の大会議室。会場は、約130名の老人大学院の学生が詰めかけ熱気にあふれている。

講師は広島県生活連高田公喜専務理事。今日話すことは①生協って何? ②生協の地域貢献活動について

③生協がこれからめざすこととレジユメには書かれている。司会者の開講の紹介に続いて壇上上がった高田講師は、簡単な挨拶を済ませ、開口一番

「昨年、スペインに行ってきた。それも、スペインのバスク地方」に行ってきました。

「ご存知でしょうか?」と会場に向かつて問いかける。会場の皆さんは一瞬ざわめき、「知っていますか?」と問われて数名の挙手、会場はしんと静まり返る。そこで「バスクに行かれた方はいますか?」と高田講師が問いかけると、何と会場の途中に一人だけ手を挙げた人がいた。

それからは、高田講師のバスク地方についての話が続き、完全にみんなの注意を引きつけて

DOCUMENT 1.5時間

「生協ってなくんだー!」、生協を語って

地域活動への参加を...

広島市老人大学院



高田 公喜 (たかた こうき)

広島県生活協同組合連合会 専務理事

しまった。「このスペインのバスク地方のモンドラゴン市は、『美食の街』として知られています」と、次の話が続く。そして、グルメの話で聴衆の関心を引きつけ、モンドラゴンの大学のビルバオキャンパスと『モンドラゴン協同組合』の特色と独自性を説明することによって、自然と今日の主題である『協同組合』を話の中心に。聞く者を、協同組合の話の聞いているという気にさせてしまった。

高田講師は、協同組合と、協同組合の発祥の地イギリスの話となり、産業革命後に、協同組合がどのように始まったかということと、生協の理念を会場の皆さんに実に分かりやすく説明していく。

話が『県内生協』についての内容となった。最初に日生協が作成したテレビCMが紹介され、広島県内88万世帯が生協に加盟しているが、意外と生協について問われると詳しく知っている人がいない、ということが話の中心となり、その後は、生協の事業活動の顔、地域社会活動の顔、平和活動の顔、といった仕事と役割が詳細に紹介されていく。

広島市社会福祉協議会

「広島市老人大学院」

【開講の趣旨】

高齢者が新しい知識や教養を身につけ広く仲間づくりをはかり、また社会の一員として自らの生きがいづくりにつながることを目的としている。また受講者が、地域社会においてリーダーの役割を果たし、高齢者福祉の向上に資することを目的としている。入学資格は、広島市に居住する65歳以上の人で、地域福祉やボランティア活動に関心のある方となっている。1974年(昭和49年)の開講以来、今年2017年(平成29年)で44年目となる。

■参加者の声■
生協は良く知っていても、あらためて生協ってどんな組織？ かと聞かれると、意外に答えにくいものだと感じました。私たちが暮らす地域にはいろんな課題がありますが、生協さんが、いろんな「顔」を持ち、事業や活動を通して、幅広く取り組まれていることを初めて知りました。あらためて地域社会への貢献を考えるとよい機会になりました。

済システムの形成を考えていることを強調した。そして、生協がいかに地域とかわり合っていくかということを説明すると同時に、会場の学院生の皆さんに「今後の地域での自分達の役割を今一度問いかけてみる」ということを促したようだ。

(取材・文・写真：大和)

新地域支援事業 自治体訪問

新地域支援事業に係る自治体訪問

介護保険制度改定による自治体の新地域支援事業への移行は、2015年度から2017年度までの3年間で自治体ごとに進めることになっていきます。広島県内では半数以上の市町が2017年度からの移行を予定しており、今年度はその準備の最終年度となりました。

そこで、組織平和委員会と福祉・介護委員会は、連携して主要市町の取り組み状況についての情報収集を行い、生活支援の協議体への生協からの参加を目標に8自治体を訪問しました。

訪問した自治体は、広島市、呉市、廿日市市、三次市、庄原市、東広島市、府中町、海田町で、新地域支援事業の準備状況は様々ですが、直接担当者の方々と面談することで、生協が地域で取り組んでいる様々な活動を知ってもらう良い機会となりました。また、複数の生協が一緒に訪問したことで、県北部では生協間での連携が深まり、今後の地域での連携が発展していく第一歩となりました。



東広島市訪問

年から協議体準備会に参加しており、今後、広島市と各区の協議体には生協からの参加が可能となりました。

超高齢化社会における暮らしとまちづくりを支えることのできる生協らしい地域包括ケアの具体化に向けて、さらに生協間連携を深め、自治体との関係づくりも継続していきます。また、未訪問の自治体についても引き続き訪問活動を実施いたします。

協議体Ⅱ生活支援・介護予防サービスの体制整備に向けて、市町村が主体となって「定期的な情報の共有・連携強化の場」として、多様な主体の参画により、資源開発等を推進することを目的として設置される。



安芸郡海田町訪問



三次市訪問



安芸郡府中町訪問

広島県生協連の重点課題である「新地域支援事業に係る自治体訪問」で、私たちは、庄原市（11/29）と三次市（12/22）を訪ねました。この訪問が私たちにとっては、自分たちの住んでいる地域の状況を知る良いきっかけとなりました。また、一緒に行動した広島医療生協さんと、あらためてお互いの事業や活動について交流する機会を持つことができました。初めて知る内容もあり、今後も生協ひろしまのくらしの助けあい活動メンバーと一緒に定期的に交流していくことになりました。

“協同組合”という共通の精神があることで、安心して話ができ、お互いが顔の見える関係になれたことが、今後、組合員さんへのお役立ちの1歩になれば良いと思っています。

生協ひろしま組合員理事
福原ノブ子



▲庄原市訪問時の様子。
訪問者：広島医療生協から斉藤専務理事、名越理事、本浦部長、藤木看護師の4名と、生協ひろしまから福原理事（写真左から2番目）、森島課長、上口支所長の3名。
対応者：庄原市地域包括支援課の毛利課長と定光係長



広島医療生協斉藤専務理事

広島医療生協創立 50 周年・健康づくり学会・HJC 生協学校

広島医療生協創立50周年記念企画

50年の歩みを未来へつなぐ
「ふまじめ介護」500名を超える参加で開催

2016年11月12日(土)広島市安佐南区民文化センターにおいて、広島医療生協の創立50周年を記念し講演会が開催されました。

講演は講師の田辺鶴英(かくえい)さん。ご自身の介護体験を「ふまじめ介護」と題して講演いただきました。

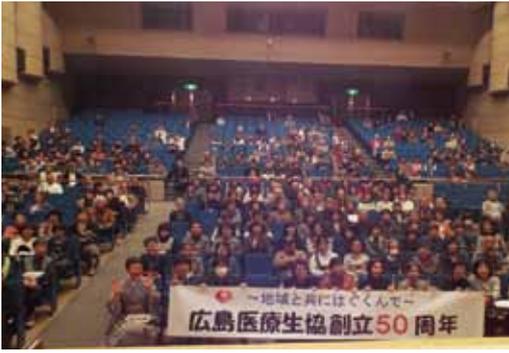


女性講師の田辺鶴英さん

張り扇で釈台を「パパン パン パン」と叩き、「介護はふまじめにやるくらいで、ちょうどいい」と、独特の語り口調で面白可笑しく語る鶴英さんに惹きこまれ、会場は笑い声と涙を流しながらうなづく人の姿も見られました。

寝たきりで認知症の義父を介護し看取った鶴英さん。真剣にまた笑いやユーモアを持って取り組んだ「介護講演」に、参加者からは、「自らの介護体験と重ねて、うんうんと聞いた」「今から始まる介護について希望が持てた」など、多くの人から共感の声が寄せられました。

また当日は、広島医療生協の創立50年の歴史を映像で流し、あらためてこれまでの医療生協の活動を懐かしく振り返りました。



大勢の人で埋まった創立50周年記念会場



会場からは盛んな拍手が

【広島医療生協】第28回 健康づくり学会

元気じゃけん豊かな人生～昨日よりも明日をいきいきと～からだにやさしさを

- 講演：「健康の大原則 減塩はもう常識!! 子どもも大人も積極的減塩行動を」
- 講師：日下美穂先生(日下医院院長「呉市」)
- 日時：2017年3月16日(木) □時間：13:30～16:00 予定
- 場所：広島医療生協 虹の会館1階「ほっこり」(広島共立病院隣り)
- ☆料金：無料 ・講演のほか、日頃の健康づくり活動の報告会もあります。ぜひご参加ください。
- ☆問合せ先：広島医療生協組織部 健康づくり学会実行委員会
電話 082-879-8124

【広島中央保健生協】第22回健康づくり学会

～元気で長生き健康づくり～

- 講演：「組合員の健康づくり活動」「健康寿命」「寝たきりにならない」をテーマに整形外科医の立場からお話しいたします。
- 講師：杉本清先生(福島生協病院 整形外科部長)
- 日時：2017年3月13日(月) □時間：13:00～16:00
- 場所：生協けんこうプラザ5階(広島市西区観音町16-19)
- ☆料金：無料 ・講演のほか、日頃の健康づくりに関する活動の報告会もあります。ぜひご参加ください。
- ☆問合せ先：広島中央保健生協組織部 電話 082-532-1264

健康づくり学会

HJC 生協学校

農協改革と協同組合の行方～協同組合学校を開校

広島県生協連が加盟している広島県協同組合連絡協議会(以下HJC)は、2月2日、広島県JAビルのにおいて、協同組合間の認識を深め、更なる事業連携を通じて、協同組合運動を強化することを目的に、「協同組合学校」を開催しました。勉強会には、広島県生協連から14名、JAグループ、広島県森林組合連合会、広島県漁連等の構成団体から80名が参加しました。

最初に、主催者を代表して、HJC副会長の岡村信秀広島県生協連会長理事から、開会挨拶と、「HJCの経過と新たな実体づくり」と題して講演がありました。岡村副会長は、これまでのHJCの取組を振り返るとともに、地域経済の疲弊、コミュニティの空洞化など深刻な社会問題が発生する中、協同組合が、

協同のネットワークを軸に、これまで以上の覚悟をもって困難に立ち向かわなければならぬと警鐘を鳴らしました。続いて、小林元広島大学大学院助教より、「農協改革と協同組合の行方」をテーマに、これまでの政府が進めてきた農協改革の検証ならびに問題点の報告がありました。小林氏は、今後の協同組合運動の行方について、農協改革は協同組合全体の問題であるとの危機感を持ち、組合員の声と課題に向き合い、顔の見える関係をたくさん作る

ことが重要であると指摘。参加者は基本理念と協同のネットワークの大切さを再認識し、生協学校は閉校しました。

(報告) 広島県生協連 福島 守



岡村副会長(広島県生協連会長理事)



小林広島大学大学院助教の報告

地方消費者フォーラム 消費者被害防止セミナーのお知らせ

誰もががつながりあって安心して住める地域を

1月20日（金）、香川県国際会議場にて、平成28年度地方消費者フォーラムが行われました。消費者問題に取り組み中四国の消費者団体・行政関係者を含む125名が参加して、開催されました。広島県消費者団体連絡協議会からは12名（広島消費者協会4、消費者ネット広島3、広島県生協連5）が参加しました。



消費者庁の小野審議官

最初に、地方消費者フォーラム実行委員会を代表して、香川県生協連の木村誠実行委員長の開催あいさつに続き、消費者庁の小野審議官より報告がありました。

◆ 『まなぶ・いかす・つながる。ひろげる地域の家』

ココカラハウス代表

竹田 美保子 氏

「地域が『居る』という思いで、生き方を考える場、失敗OKのチャレンジの場として若者に自宅の一室を提供し、地域の居場所をつくることで社会と地域と個をつなぐという実践報告。」

『夜間無料法律相談会』

消費者ネットやまぐち

中村 久枝 氏

夜間（18時～20時）に時間延長して無料法律相談会を行ったことにより、相談件数の増加につながったという報告。

『柳井市の消費者行政のその後』

『広域連帯』

柳井地区広域消費生活センター

岡本 浩司 氏

取り組みの概要説明がありました。

消費者啓発・教育の充実で被害に遭わない街を目ざし、地域のキーパーソンとつながること、個人ともつながり、地域の安全や安心を向上させる取り組みの報告。

また、消費生活センターのない地域には、是非とも開設すべきという提言がありました。

◆

休憩をはさみ、20のグループに分かれてワールドカフェという手法のグループディスカッションを行い、「10年後も安心して住めるまちって？」



(写真左) ワールドカフェの様子
(写真下) 参加者全員で決意表明を紙に書き、各自手に持って記念撮影



《フォーラム参加者の声》
生協ひろしまから参加した理事さんからは、「お互いを応援できる居場所が大切だということ、生協があつてよかった」と言ってもらえるように、交流する中であらためて生協の存在意義について考えることができた。」という感想をいただきました。

「10年後も安心して住めるまちにするために、自分ができること」
■門田理事「身近なところで信頼できる人との繋がりあえる関係を築く」
■大濱理事「たすけあい、みんなで楽しくワイワイとね！」
■戸田理事「安心な未来づくりをみんなと一緒に作ろう！」

【2016年度消費者被害防止セミナーの案内】

～賢い消費者になろう～

今回は広島県警察本部にご協力いただき、ますます手口が巧妙化していく「特殊詐欺の現状と対策」について学びます。

■日時 2017年3月2日（木）
13:30～15:00

■会場 サテライトキャパスひろしま
（広島県民文化センター5階）

■内容 記念講演①「特殊詐欺の現状と対策」
講師：広島県警察本部生活安全部 減らそう犯罪情報官 佐藤百實 氏
記念講演②「消費者被害相談の傾向と相談員からのアドバイス」
講師：消費生活相談員 石原福子 氏
※弁護士による無料相談会を開催予定

参加対象（規模約50名）
広島県消団連会員、会員生協役員・組合員、友誼団体、行政

主催（共催） 広島県消団連・広島県生協連

お問い合わせ・申込：広島県生協連
TEL (082) 532-1300 までご連絡ください。

特定商取引法 居場所づくり

消費者ネット広島

特定商取引法を知ろう⑨ 『特定購入について』

訪問購入とは、購入業者が、店舗等以外の場所（例えば、一般消費者の自宅等）で行う物品の購入のことをいいます。2010年頃から貴金属の押し買いの被害が増加したことから、特定商取引法が改正され、「訪問購入」に関する規制が2013年2月より導入されました。

訪問購入を行うに当たって、購入業者が守らなければならない主な規制には、①不招請勧誘の禁止 ②氏名等の明示義務 ③再勧誘の禁止 ④不当な勧誘行為の禁止 ⑤クリーニング・オフ妨害行為などの禁止 ⑥書面交付義務 ⑦物品の引渡し拒絶に関する告知 ⑧第三者への物品の引渡しについての相手方に対する通知 ⑨物品の引渡しを受ける第三者に対する通知等があります。

訪問購入の場合にも、クリーニング・オフ制度が適用され、法律で定められた記載事項がすべて記載された申込書か契約書を受け取った日から早い日を1日目と計算して8日間は無条件

で契約を解除できます。また、クリーニング・オフ期間内は、売却した商品の引き渡しを拒絶する事が出来るため、売却するか迷っている場合などは、8日間は商品を手元に置いて冷静に考えることが出来ます。

消費生活相談窓口には、「着物などの不用品を買い取ると言ったが、貴金属を買い取ると言われた」「貴金属の買い取りを承したが、あまりにも安いので後悔している」といったトラブルが多く寄せられています。業者から他の物を出すよう言われても、売りたいくない場合はきっぱりと断りましょう。万が一、トラブルにあつてしまった場合は、お住まいの消費生活相談窓口に早めに相談しましょう。

（消費者ネット広島 宗山事務局長）
※「特定商取引法」は、事業者と消費者との間で取引がおこなわれる時に消費者が不当な契約を結ばれることが無いように事業者を規制し、消費者を保護するために作られた法律です。消費者を保護する法律を知り、消費者被害の未然防止、被害救済に役立ててください。

まあ来てみんない 出会いが楽しいみんなの『居場所』

現在、地域においては、社会的課題が多様化、複雑化し、さまざまな団体が個々または連携しながら、それらの解決に向けて取り組んでいます。広島市社会福祉協議会では、その取り組みを広く市民に知らせ、活動の広がりを期待し、実践発表会を開催しています。

シリーズ3回目となる今回は「こども食堂」をはじめ、「人と人が出会い、つながって育ちあう場」、居場所づくりについて、考え、交流します。

「これから居場所づくりをしてみたい」、「居場所を探している」、「居場所で何かお手伝い（ボランティア）をしてみたい」、などなど。「居場所」について関心のある方なら、誰でも参加できます！

ここでの出会いが、今後の活動への活力になり、さまざまな地域で安心できる場、人と人が繋がりが育ち合う場が広がることを期待しています。是非、興味のある方はお気軽にご参加ください。

日時と会場・他

- 日時 3月5日(日)13:30～16:30
- 会場 広島市総合福祉センター（5階ホール）
- 参加費 無料
- 主催 社会福祉法人 広島市社会福祉協議会
- 協力 「居場所づくり」連絡会・社会福祉法人・広島県社会福祉協議会・広島県生活協同組合連合会・NPO ワーカーズコープ・「広がれ、こども食堂の輪！」実行委員会
- 後援 広島市

【内容】

〈1部〉

○基調講演 13:35～14:45

「広がれ、子ども食堂の輪！」（仮題）

講師：近藤博子さん 気まぐれ八百屋だんだん店主

「広がれ、子ども食堂の輪！」全国ツアー実行委員会委員

〈2部〉

○居場所の分科会 14:50～16:00

興味のある分科会へ参加

★おいしいコーヒーとお茶菓子でホッと一息。楽しく交流しましょう★

①分科会「子どもの居場所」テーマ「子ども食堂の始め方、運営の方法について」

②分科会「介護者・認知症支援」テーマ「認知症カフェ」

③分科会「当事者支援の居場所」テーマ「孤立している人が求めている居場所とは」

④分科会「地域の居場所」テーマ「また行きたくなる場所とは？」

○まとめ 16:00～16:30

分科会で話し合ったことをみんなで共有しましょう。

【お申込み・お問い合わせ】

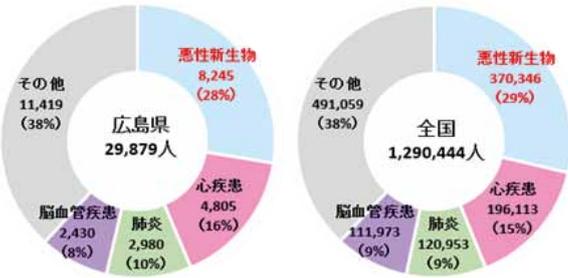
広島市社会福祉協議会 福祉課地域福祉係
電話：082-264-6403
FAX：082-264-6413

アミノインデックスがん検査・研修交流会



広島県の死亡者数の状況 (2015年)

出典：厚生労働省「2015年(平成27年)人口動態統計(確定数)の概況」



5mlの採血で複数のがんのリスクを知る検査 アミノインデックス®がんリスククリーニング ～生協間連携による、がん啓発・予防活動の取組を開始～

広島県生協連は、広島県内のがん検診の受診率向上を目指して、広島県生協連に加盟する、生活協同組合ひろしま・広島中央保健生活協同組合・広島医療生活協同組合が連携し、生協の組合員に対するがんの啓発活動やがんの予防活動への取組を開始しました。

2015年の人口動態統計によると、広島県の29,879人の死亡者のうち、約3割に当たる8,245人ががんで亡くなっており、最大の死亡原因となっています。かたや広島県のがん検診の受診率は2010年以降の広島県の積極的な取り組みにより、改善しているものの、2013年の厚生労働省「国民生活基礎調査」によれば、広島県全体の項目別のがん検診受診率は全国的には19位～30位程度にとどまっています。広島県生協連は、※AICS®受診をきっかけとしたがんの啓発を行うことで、長期的に広島県内のがん検診受診率の向上につなげていくことが可能であると考えています。

※アミノインデックス®がんリスククリーニング検査(AICS)とは健康な人とがんである人のアミノ酸のバランスの違いを統計的に分析することで、現在のがんのリスク(可能性)を評価する、味の素株式会社が開発した「アミノインデックス技術」を用いた検査。男性は5種類、女性は6種類のがんを5mlの採血だけで1度に評価できる。2015年8月からは膵臓がんも対象となり、その手軽さから年々受診者が拡大している。2017年2月より生協ひろしまで取り扱いスタート。

※生協ひろしま組合員価格21,000円(税別)

【お問い合わせ先】

広島県生活協同組合連合会 ☎ (082) 532-1300

がん検診を受けましょう！



広島平和文化センター岩崎常務理事の講義



広島県生協連での研修交流会の様子

1月17日、18日に、福岡県生協連の役員皆さん(9名)が来訪され、広島県生協連のビジョンとその実践について研修交流会を行いました。今回の福岡県生協連さんの研修の目的は、広島県生協連が取り組んでいる平和活動や生協間連携、行政との連携について学びたいと声をかけていただき、開催しました。

1日目は、「地域と関わりを大切に持続可能な地域社会への貢献」と題し、広島県生協連の高田専務理事より、生協間の共同事業化と行政との連携した取組について報告し、交流を行いました。

2日目は、広島医療生協の新病院と生協ひろしまの店舗(コープ安東)を視察し、交流を行いました。交流を通して、福岡県生協連さんが取り組まれているさまざまな活動をお聞きすることができ、今後の活動に生かして行ける有意義な交流ができました。

(報告 広島県生協連 為政 圭子)

福岡県生協連役員研修交流会

理事会報告 組織平和委員会報告 福祉・介護委員会報告

第3回理事会報告

開催日 12月1日

場所 広島県生協連 3階会議室

出席 理事17名中17名出席、監事2名中2名出席

議決事項

以下の項目について提案を行い、全員異議なく承認決定した。
1. 2017年度通常総会の開催要項、上程議案について

2. 他団体の公職承認の件

(1) 広島県国民健康保険運営協議会委員

(2) 平成28年度中国地方液化石油ガス懇談会委員

(3) 広島県県営住宅管理等審議会委員

3. 他団体の協賛について

(1) 広島県・広島県社会福祉協議会

(2) 第22回広島YMCAインターナショナル・チャリティーラン

(3) 「夢 FESTA」

(4) 神楽ふれあい実行委員会 ヒロシマ

協議事項

以下の項目について協議を行い確認した。

1. 広島県生協連50周年企画について

2. 2016年度決算・活動報告(中間報告)と2017年度方針(草案)について

3. ヒバクシヤ国際署名名の進め方について

報告事項

各事項について説明を行い、全事項について確認した。

・2017新春トップセミナーの開催について

・2017年広島県への要請報告

・2016年度広島県健康福祉局長との懇談会報告

・広島県編集責任者会懇談会の実施について

・平成28年度中国地方液化石油ガス懇談会について

・第45回広島県生協大会開催報告

・2016年度トップケーススタディ研修報告

・新地域支援事業に係る自治体訪問報告

・3生協の共同事業化にむけた取り組み報告

・健康とがんに関する学習会と関連報告

第5回組織平和委員会報告

日時 12月9日

場所 広島県生協連3階会議室

協議・報告事項

1. 2017年度平和活動について

2. 組織平和委員会2016年度活動報告(中間)

3. ヒバクシヤ国際署名名の進め方について

4. 2016年度活動報告と2017年度方針(草案)について

5. 2017新春トップセミナーの開催と協力のお願

6. 新地域支援事業に係る自治体訪問について

7. 平成28年度中国地方液化石油ガス懇談会報告

8. 核兵器廃絶・市民の集い第3回実行委員会報告

9. けんこうチャレンジ2016取組み報告

10. 今後の学習会・セミナー等の開催について

11. 2017年度広島県への要請報告

12. 地方消費者フォーラム開催の案内

第3回福祉・介護委員会報告

日時 12月2日

場所 広島県生協連 3階会議室

協議・報告事項

1. 2016年度経営状況の報告交流

2. 「福祉のお仕事相談会」(仮称)の開催について

3. 3生協実務者研修スクーリングについて

4. 生活援助特化型訪問サービス(基準緩和型) 生活援助員の講習について

5. デイサービス経営比較と交

流会について

6. 人材育成、葬祭事業検討、住まい検討WT進捗状況報告

7. 広島市新総合事業への対応状況について

8. 広島県健康福祉局長との懇談会報告

9. 新地域支援事業自治体訪問進捗状況報告

10. 介護の日フェスタ報告

日々のことから

NPO法人広島聴覚障害者福祉会
広島ろう重複障害者アイラブ作業所 所長

沖本 浩美

おきもと ひろみ

プロフィール
1962年生まれ。民間の保育園、盲ろうあ児施設に勤め、1990年広島市西区手話相談員として勤務。2002年アイラブ作業所に入職。

誰もが「人として」認められ、大切にされる社会を望みます。



私が勤めているアイラブ作業所は、1999年広島市中区吉島ろう重複障害者の作業所として開所しました。ろう重複障害者とは聴覚障害の他に知的障害、精神障害、運動機能障害、内部障害、視覚障害（特に聴覚と視覚の両方の障害がある人を盲ろう者といいます）などの障害を併せ持った人たちのことです。

なぜ、ろう重複障害者の作業所ができたのか、少し経過を記します。

1997年、「どんぐりの家」（埼玉県に実在するろう重複障害者の作業所）というアニメ映画の上映運動が、全国各地で展開されました。広島でも上映会を開いたところ、その映画を見たろう重複障害児の母親が、「広島にも、どんぐりの家のような手話のある作業所を作ってほしい」と訴えました。ろう重複障害者が、地域の作業所に行っても手話がなく、孤立してしまう…、という母親の思いからだったと思います。そこで広島ろう学校（現在は広島南特別支援学校）の教職員、手話相談員、ボランティアなどが集まり、約2年の準備期間を経て、アイラブ作業所を開所させました。通所者5名と職員2名の小さな作業所のスタートでした。

聞こえないということは周りに

とのコミュニケーションが難しい、つまり情報が入らないだけでなく、自分の思いも伝わらない、孤独という状況に置かれやすくなります。それはさまざまなか場面で日常的に起こっていることですが、周りの聞こえる人たちは、そういったことに気づきにくいのです。

今年1月で82歳！

私たちに生きる力を見せてくれます。



人が成長して生きていく上で、コミュニケーションは不可欠です。ろう者にとって、まさに『手話』は、大切な『コミュニケーション』手段、大切な『言語』なのです。

今アイラブ作業所は通所者が40名まで増え、10代から80代までの人たちが作業しています。ほとんどろう学校の卒業生ですが、未就学の方が一人おられます。戦前生まれの方で、当時の時代背景も関係していると思いますが、教育の機会を与えられ

なかったことで、こぼれ（手話）が習得できず、60数年間限られた数の身振りだけで生きてこられました。まさに教育をうける権利を奪われ、言葉（手話）を奪われた方です。しかし、65歳の時アイラブに通い始めた彼女は、次第にいくつかの言葉（手話）を覚えることができるようになりました。これは、ろう者集団の中にならぬからこそ身についたことだと思えます。82歳になつた今では、朝の会で、土日に通うデイサービスの出来事や昔のことなど力強く表現されています。

広島県内を見ると、ろう重複障害者に集団の保障をしている作業所は、まだまだ少ない状況です。行き場がなく、孤立しているろう重複障害者が、点在していることを想像すると、他の地域にも、アイラブのような作業所を立ち上げていかなければという思いを強くします。

誰もが、「人として」認められ、大切にされる社会を望みます。自分自身ができることは限られていますが、ろう重複障害のある人たちから学ぶことを忘れず、これからも仕事や活動を続けたいと思っています。そして、こういったことに関心を寄せていただいて、一緒に活動して下さる方を一人でも多く増やしていきたいですね。

【編集室から】

編集の仕事をしていると、よく「広報誌は読んでもらえない…」という声を聞いたし今もよく聞く。とくに、ネットの時代になった今日、「紙の媒体は〇〇遅れ」と、ほとんどの人はそう思い込んでいるようだ▼本当にそうだろうか？

確かに、携帯電話やパソコンの便利さと速報性に比べると、紙に印刷された情報はまだまだつこしいかも知れない。しかし、人々は、毎朝配達される新聞を目を通し、朝刊に挟まれた大量の「チラシ」をみて、スーパーやデパートに足を運び、必要なものを購入している。人々の生活がある限り、印刷物は廃れることはないものと思う▼この広報誌制作に携わって足掛け5年になるが、「たった一人でもいい、何かを伝えることが出来れば…」と思いつけながら制作に携わってきた。それだけに、「つまらない」という声を聞くことがいさばん怖い。逆に、「〇〇号の、あの写真、また〇〇号のあの記事、よかった…」という声を聞いた時は、素直に嬉しいし、安堵する。(Y)

平和とよりよき生活をめざして



広島県生活協同組合連合会

〒730-0802 広島市中区本川町 2-6-11
第7ウエノヤビル 5F
TEL 082-532-1300 FAX 082-232-8100
E-mail : kenren.h@proof.ocn.ne.jp
URL : http://hiroshima.kenren-coop.jp